証券コード 9388
2020年5月1日

株 主 各 位

埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
株式会社パパネッツ
代表取締役社長　伊藤　裕昭

# 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、**本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申しあげます。**お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2020年5月20日(水曜日)　午前10時
2. 場　　所　　埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
　　当社本社会議室
3. 目 的 事 項

報 告 事 項　　第25期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)事業報告の件

決 議 事 項

第1号議案　　第25期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類承認の件
第2号議案　　剰余金処分の件
第3号議案　　定款一部変更の件
第4号議案　　監査役1名選任の件
第5号議案　　役員賞与支給の件
第6号議案　　取締役及び監査役の報酬額改定の件

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

以　上

---

**◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**
◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://papanets.co.jp/index.html）に掲載させていただきます。
◎株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://papanets.co.jp/index.html）でお知らせいたしますのでご確認ください。

（添付書類）

# 事　業　報　告

（2019年3月1日から
2020年2月29日まで）

## 1．　株式会社の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当期の経営成績

当事業年度（2019年３月１日から2020年２月29日まで）における我が国経済は、米中の貿易摩擦もあり、非常に不安定な社会情勢もありながら、個人消費も持ち直しの傾向もみられ、緩やかながら景気回復が続きました。

期末に新型コロナウイルスという感染症が発生し、先行きが見えない状況になっており、経済活動も予断を許されない状況が続くことが予想されます。その中でも、当社事業である管理会社サポート事業においては、定期巡回物件及び清掃件数は、昨年同様に増加をしており、インテリアトータルサポート事業においては、利用運送の増加など、堅調に推移しております。

この結果、当事業年度の売上高は3,643,856千円（前事業年度比28.5％増）となり、営業利益は255,811千円（前事業年度比171.2％増）、経常利益は253,659千円（前事業年度比172.6％増）、当期純利益は174,381千円（前事業年度比198.9％増）となりました。

今後の見通し

昨今の社会情勢でみると、社会情勢は非常に不安定になることが予想されます。新型コロナウイルスの拡大終息の目処が立たない中、企業経営において、今までにない困難になることも予想されます。このような中、従業員並びに御客様、取引先様等へ影響を最小限にとどめるよう対策を取ってまいります。また、組織体系の見直しを行い、更なる企業強化を進めてまいります。なお、営業活動も制限されることが予想される中でも、今までの営業活動の成果を踏まえ、2021年２月期は売上高4,481,380千円（前事業年度比23.0％増）、営業利益245,925千円（前事業年度比3.9％減）、経常利益254,485千円（前事業年度比0.3％増）、当期純利益171,344千円（前事業年度比1.7％減）をそれぞれ見込んでおります。

(2)　資金調達の状況

当事業年度中に実施した資金調達状況は以下のとおりであります。

①　新株発行による資金調達

該当事項はありません。

②　借入による資金調達

| 借入先 | 借入日付 | 調達金額（千円） |
|---|---|---|
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 2019年7月18日 | 270,000 |

(3)　設備投資の状況

該当事項はありません。

(4)　対処すべき課題

当社の事業と密接な関係のある住宅賃貸業界・新築住宅業界においては、賃貸住宅管理に関する関連法令の見直しが取り上げられており、今後の当社の対応スピードがさらに求められてくるものと考えております。また、新型コロナウイルスに伴い、今後の新規着工数増加

には未知の部分があり、また、新築住宅業界でも、新規着工数の増加は望めない状況が続くと考えております。そのような状況の中で、当社は「顧客の要望に応え続ける」ことが企業の継続・発展に不可欠であると、社員一同認識しております。

今後も、御客様のお困り事の要望に応え続けるべく、新規商品・サービスの開発を継続してまいります。そのために、課題として以下の重点事項を置き、対処してまいります。

①人財確保・人財育成

当社の活動する業界は、労働集約産業でもあることから人財の確保及び人財育成は最重要課題であると認識しております。そのために当社では、新規採用及び人財共育には独自のカリキュラムを用いて積極的に行っております。また、今後の国内労働人口減に対応するべく国内外を視野に入れた採用活動に力をいれてまいります。また、当社の協力個人事業主等（以下「パートナー」という）の提携も引き続き進めてまいります。

②支店・営業所の拡大等

当社の御客様は広域にビジネス展開をされている企業が多数です。このため、全国各地での業務委託を望まれております。今後は、「パパネット」の強化と当社のパートナー並びに自社による支店・営業所の拡大が必要と考えております。

③事業資金の安定確保

当社では、更なる事業拡大及び安定経営を見据え、資金調達手段の多様化を計画的に行うことで、中期・長期に安定した成長のための財務強化に努めてまいります。

④新規事業への進出計画策定

当社は、主に不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを、全国のパートナー及びパパネットを通じて事業展開しておりますが、既存顧客のみに偏ることのない事業展開を行うことが当社の安定的な発展には必要であると考えております。そのためには、全国のパートナー及びパパネットを活用した新規事業の開拓及び新規業務サポートシステムの開発を常に意識して計画を策定してまいります。

(5)　財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 22 期<br>2017 年２月期 | 第 23 期<br>2018 年２月期 | 第 24 期<br>2019 年２月期 | 第 25 期<br>2020 年２月期<br>当事業年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売　　上　　高（千円） | 2,057,137 | 2,296,168 | 2,835,351 | 3,643,856 |
| 営　業　利　益（千円） | 93,092 | 77,988 | 94,323 | 255,811 |
| 経　常　利　益（千円） | 94,381 | 56,297 | 93,041 | 253,659 |
| 当　期　純　利　益（千円） | 66,198 | 38,664 | 58,349 | 174,381 |
| 1株当たり当期純利益（　円　） | 383.76 | 224.14 | 338.25 | 1,010.90 |
| 純　　資　　産（千円） | 245,583 | 280,223 | 334,284 | 503,491 |
| 総　　資　　産（千円） | 610,929 | 854,821 | 1,227,323 | 1,440,372 |
| 1株当たり純資産（　円　） | 1,423.67 | 1,624.48 | 1,937.74 | 2,918.65 |

（注）1.株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。
2.2017 年９月８日付で、普通株式１株につき 300 株の株式分割を行っておりますが、第 22 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(6)　重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7)　主要な事業内容

当社は不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社をサポートする御用聴きカンパニーであります。

御用聴きカンパニーとは、多くの取引先様とお付き合いをする中で聞こえてきた「ここをもっと！」「こんなことも？」という声。こうした要望にできる限り応えようと、当社のスタッフが知恵を使い、現場力を発揮し、常に身近でお役に立てる“御用聴き”としてのノウハウを蓄積してきました。現場での工夫をブラッシュアップし、全社的に共有しながら、一つ一つをビジネス化した結果が、現在の当社です。

“御用聴き”をする当社の事業内容は、不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを行う御用聴き事業の単一セグメントです

(8)　主要な営業所及び従業員の状況

①　営業所（2020 年２月 29 日現在）

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 本社 | 埼玉県越谷市 |
| 受注センター・首都圏本部 | 埼玉県越谷市 |
| 東京営業所 | 東京都江東区 |
| 西日本支店 | 大阪府豊中市 |
| 九州営業所 | 福岡県福岡市 |
| 名古屋営業所 | 愛知県あま市 |

②　従業員の状況（2020 年２月 29 日現在）

| 従業員数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|
| 97 名 | 41.6 歳 | ２年５ヶ月 |

（9） 主要な借入先及び借入額（2020年２月29日現在）

| 借入先 | 借入残高（千円） |
|---|---|
| 株式会社武蔵野銀行 | 230,290 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 247,495 |

（10）その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．会社の株式に関する事項

（1） 発行可能株式数 690,000株

（2） 発行済株式の総数 172,500株

（3） 当事業年度末の株主数 ３名

（4） 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 株式会社花明 | 119,900株 | 69.51% |
| 中本　久富 | 52,500株 | 30.43% |
| 松本寝具株式会社 | 100株 | 0.06% |

## ３．会社の新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名　　称 | 第２回新株予約権 |
|---|---|
| 新株予約権の数<br>当社取締役（社外役員を除く）<br>社外監査役 | <br>564個<br>4個 |
| 保有人数<br>当社取締役（社外役員を除く）<br>社外監査役 | <br>6名<br>1名 |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数<br>当社取締役（社外役員を除く）<br>社外監査役 | （新株予約権1個につき25株）<br>当社普通株式 14,100株<br>当社普通株式 100株 |
| 新株予約権の行使価額 | 1株当たり2,000円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2021年6月 1 日から<br>2028年3月22日まで |

| 名　　称 | 第２回新株予約権 |
| --- | --- |
| 新株予約権の主な行使条件 | ①新株予約権者は、当社が株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規規程の特例に基づき提出する 2021 年２月期から 2025 年２月期のいずれかの事業年度における、発行者情報に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）において、経常利益が下記（a）または（b）に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として行使することができる。<br>（a）経常利益が 200 百万円を超過した場合<br>行使可能割合：50％<br>（b）経常利益が 300 百万円を超過した場合<br>行使可能割合：100％<br>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。<br>また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。<br>②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。<br>③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 |

（２）当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

（３）その他新株予約権に関する重要な事項

| 名　　称 | 第２回新株予約権 |
|---|---|
| 新株予約権の数 | 390 個 |
| 保有人数<br>当社従業員 | <br>52 名 |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | （新株予約権 1 個につき 25 株）<br>当社普通株式 9,750 株 |
| 新株予約権の行使価額 | 1 株当たり 2,000 円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2021 年 6 月 1 日から<br>2028 年 3 月 22 日まで |
| 新株予約権の主な行使条件 | ①新株予約権者は、当社が株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規規程の特例に基づき提出する 2021 年２月期から 2025 年２月期のいずれかの事業年度における、発行者情報に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）において、経常利益が下記（a）または（b）に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として行使することができる。<br>（a）経常利益が 200 百万円を超過した場合 行使可能割合：50%<br>（b）経常利益が 300 百万円を超過した場合 行使可能割合：100%<br>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。<br>また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。<br>②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。<br>③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 |

## ４．会社役員に関する事項

(1)　取締役及び監査役の氏名等

| 役職名 | 氏　　名 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役 | 伊藤　裕昭 | |
| 専務取締役 | 二田　泰久 | 事業統括本部長兼東日本事業部長 |
| 常務取締役 | 宮﨑　恵子 | 管理本部長兼管理部長 |
| 取　締　役 | 柳澤　謙介 | 管理本部　総務部長 |
| 取　締　役 | 早坂　貴幸 | 西日本事業部長 |
| 社外取締役 | 武田　茂 | |
| 社外監査役（常勤） | 澤田　雪児 | |
| 社外監査役 | 細川　律夫 | |
| 社外監査役 | 横塚　章 | |

（注）1．取締役長池知己、鈴木進の両氏は、2019 年 5 月 22 日任期満了により退任いたしました。

2．社外監査役澤田雪児氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2)　取締役及び監査役の報酬等の額

| 区　　分 | 報酬 | |
|---|---|---|
| | 支給人員（名） | 支給額（千円） |
| 取　締　役 | 8 | 68,640 |
| 監　査　役 | 4 | 5,300 |
| 合　　計 | 12 | 73,940 |

（注）当事業年度末における取締役は 6 名、監査役は 3 名であります。
取締役 2 名、監査役 1 名分の 2 ヶ月分が役員変更により含まれております。

(3)　社外役員に関する事項

①　社外取締役　武田茂

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

会計士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。

イ．当該事業年度における主な活動状況

（イ）取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は 100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

（ロ）当社の不祥事に関する対応の概要

当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。

②　社外監査役　澤田雪児

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

会計士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。

イ．当該事業年度における主な活動状況

（イ）取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は 100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

（ロ）監査役会への出席状況及び発言状況
出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。
（ハ）当社の不祥事に関する対応の概要
当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。

③ 社外監査役　細川律夫
ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
弁護士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。
イ．当該事業年度における主な活動状況
（イ）取締役会への出席状況及び発言状況
出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。
（ロ）監査役会への出席状況及び発言状況
出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。
（ハ）当社の不祥事に関する対応の概要
当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。

④ 社外監査役　横塚章
ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
弁護士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。
イ．当該事業年度における主な活動状況
（イ）取締役会への出席状況及び発言状況
出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。
（ロ）監査役会への出席状況及び発言状況
出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。
（ハ）当社の不祥事に関する対応の概要
当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。

## ５．会計監査人の状況
当社は会計監査人の設置をしておりません。

## ６．会社の体制及び方針
(1)　コーポレートガバナンスの状況
当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営の重要事項と位置付けております。株主をはじめ多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の目的達成に最も重要な課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。
(2)　会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況
イ．取締役会
当社の取締役会は、６名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会を毎月１回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ．監査役

当社は監査役会を設置しており、３名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の職務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

(3)　内部統制システム整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

# 貸 借 対 照 表

（2020 年 2 月 29 日現在）

（単位：千円）

| 資　産　の　部 | | 負　債　の　部 | |
|---|---|---|---|
| 科　　目 | 金　　額 | 科　　目 | 金　　額 |
| 【流動資産】 | 【961,089】 | 【流動負債】 | 【483,525】 |
| 現金及び預金 | 410,273 | 買掛金 | 13,336 |
| 売掛金 | 503,627 | 1年内返済予定の長期借入金 | 54,252 |
| 商　品 | 27,250 | 未払費用 | 278,492 |
| 貯蔵品 | 3,259 | 未払法人税等 | 61,944 |
| 前払費用 | 16,007 | 未払消費税等 | 44,884 |
| その他 | 701 | 前受金 | 4,510 |
| 貸倒引当金 | △30 | 預り金 | 12,261 |
| | | 賞与引当金 | 7,681 |
| 【固定資産】 | 【479,282】 | 【固定負債】 | 【453,355】 |
| （有形固定資産） | (326,452) | 長期借入金 | 423,533 |
| 建　物 | 114,047 | 役員退職慰労引当金 | 26,470 |
| 車両運搬具 | 3,874 | その他 | 3,352 |
| 工具、器具及び備品 | 2,697 | 負　債　合　計 | 865,418 |
| 土　地 | 205,833 | 純　資　産　の　部 | |
| （無形固定資産） | (100,129) | 【株主資本】 | 【503,467】 |
| 特許権 | 54,060 | 資本金 | 50,000 |
| 電話加入権 | 451 | （資本剰余金） | (114,450) |
| ソフトウェア | 45,618 | その他資本剰余金 | 114,450 |
| （投資その他の資産） | (52,700) | （利益剰余金） | (339,017) |
| 長期前払費用 | 1,398 | 利益準備金 | 1,351 |
| 繰延税金資産 | 21,587 | 別途積立金 | 2,000 |
| その他 | 30 | 繰越利益剰余金 | 335,665 |
| | | 【新株予約権】 | 【23】 |
| | | 新株予約権 | 23 |
| | | 純　資　産　合　計 | 503,491 |
| 資　産　合　計 | 1,440,372 | 負債及び純資産合計 | 1,440,372 |

# 損 益 計 算 書

（2019年３月１日から2020年２月29日まで）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 3,643,856 |
| 売上原価 | | 2,669,168 |
| 売上総利益 | | 974,688 |
| 販売費及び一般管理費 | | 718,876 |
| 営業利益 | | 255,811 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 69 | |
| 預り保証金精算益 | 605 | |
| その他 | 1,232 | 1,907 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,059 | 4,059 |
| 経常利益 | | 253,659 |
| 特別損失 | | |
| 税引前当期純利益 | | 253,659 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 79,790 |
| 法人税等調整額 | | △512 |
| 当期純利益 | | 174,381 |

# 株主資本等変動計算書

（2019年３月１日から2020年２月29日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 株主資本合計 | | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 50,000 | 114,450 | 114,450 | 833 | 2,000 | 166,976 | 169,810 | 334,260 | 23 | 334,284 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 517 | | △5,692 | △5,175 | △5,175 | | △5,175 |
| 当期純利益 | | | | | | 174,381 | 174,381 | 174,381 | | 174,381 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額合計（純額） | | | | | | | | | － | － |
| 当期変動額合計 | － | － | － | 517 | － | 168,689 | 169,206 | 169,206 | － | 169,206 |
| 当期末残高 | 50,000 | 114,450 | 114,450 | 1,351 | 2,000 | 335,665 | 339,017 | 503,467 | 23 | 503,491 |

【注記事項】

**１．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

主として総平均法を採用しております。

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）

並びに 2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ３年～31 年 |
| 車両運搬具 | ４年～６年 |
| 工具、器具及び備品 | ５年～20 年 |

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 特許権 | ８年 |
| ソフトウエア(自社利用分) | ５年(社内における利用可能期間) |

③長期前払費用

均等償却によっております。

（３）引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③確定拠出型年金制度

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金を 2018 年２月 28 日に全額精算し、2018 年４月より確定拠出型年金制度を導入しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（４）キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(５)その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## ２.会計方針の変更に関する注記

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い「平成 2016 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号　2016 年６月 17 日)を当事業年度に適用し、2016 年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

## ３.表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## ４.貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

## ５.損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## ６.株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　　172,500 株

（２）剰余金の配当に関する事項

①2019 年５月 22 日定時株主総会の決議をもって、普通株式に対し配当を実施

当社普通株式は１株につき金 30 円

配当金の総額 5,175,000 円

剰余金の配当が効力を生ずる日 2019 年 5 月 23 日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2020年５月20日開催予定の第25回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当の原資は利益剰余金

当社普通株式は１株につき金 50 円

配当金の総額 8,625,000 円

剰余金の配当が効力を生ずる日 2020 年 5 月 21 日

基準日 2020 年 2 月 29 日

## 7.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 2,509 |
| 資産除去債務 | 160 |
| 役員退職慰労引当金 | 8,647 |
| 未払事業税 | 6,606 |
| 減損損失(建物) | 3,158 |
| 減損損失(土地) | 132 |
| その他 | 371 |
| 繰延税金資産合計 | 21,587 |

うち、「流動資産」計上額 12,779 千円、「固定資産」計上額 8,807 千円

| | |
|---|---|
| 繰延税金負債 | |
| 長期前払費用 | |
| 繰延税金負債合計 | |
| 繰延税金資産純額 | 21,075 |

## 8.関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社三協運輸サービス | 埼玉県越谷市 | 5,500 | 一般貨物運送業 | なし | 関東圏内の配送委託 | 配送委託料の支払(注２) | 302,249 | 未払費用 | 26,801 |
| | | | | | | 関東圏内の巡回、商品設置業務委託 | 巡回、商品設置委託料の支払(注２) | 79,127 | 未払費用 | 7,881 |
| 役員及びその近親者 | 伊藤耕昭 | ― | ― | 個人事業主 | なし | 当社代表取締役の実弟 | 管理会社サポート業務料の支払(注３) | 12,264 | 未払費用 | 1,024 |
| 役員及びその近親者 | 伊藤智昭 | ― | ― | 個人事業主 | なし | 当社代表取締役の実弟 | 管理会社サポート業務料の支払(注３) | 8,650 | 未払費用 | 538 |

## 9.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産　　2,918円65銭
1株当たり当期純利益　　1,010円91銭

## 10.その他の注記

該当事項はありません。

## 11.重要な後発事象に関する注記

賃貸部門において、次の設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 売却時期 | 売却価格 | 前期末帳簿価額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 千葉センター | 千葉県八千代市下市場1-3-19 | 貸事務所・倉庫 | 2020年3月30日 | 52,050 | 38,708 |

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成３１年３月１日から令和２年２月２９日までの第２５期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和２年４月 28 日

株式会社パパネッツ　監 査 役 会

常 勤 監 査 役（社外監査役）　澤田　雪児

監　　査　　役（社外監査役）　細川　律夫

監　　査　　役（社外監査役）　横塚　章

# 株主総会参考書類

第１号議案　第 25 期（2019 年３月１日から 2020 年２月 29 日まで）計算書類承認の件

添付書類に記載のとおりであります。

第２号議案　剰余金処分の件

期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

１．株主に対する配当財産の割り当てに関する事項
当社普通株式は１株につき金 50 円
配当金の総額 8,625,000 円

２．剰余金の配当が効力を生ずる日 2020 年５月 21 日

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由
今後の業務拡大へ向けて、目的事項を追加するとともに、監査体制の強化を図るため、監査役の員数を増加させるものであります。

２．変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。　　（下線部が変更箇所）

| 現　行　定　款 | 変　　更　　案 |
|---|---|
| 第 １ 条　（省略） | 第 １ 条　（現行どおり） |
| （目　的）<br>第 ２ 条　（省略）<br>１．～１８．（省略）<br>（新　設）<br>１９．（省略） | （目　的）<br>第 ２ 条　（現行どおり）<br>１．～１８．（現行どおり）<br>１９．軽貨物運送業<br>２０．（現行どおり） |
| 第３条～第２７条　（省略） | 第３条～第２７条　（現行どおり） |
| （員　数）<br>第２８条　当会社の監査役は３名以内とする。 | （員　数）<br>第２８条　当会社の監査役は５名以内とする。 |
| 第２９条～第３９条　（省略） | 第２９条～第３９条　（現行どおり） |

第４号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役１名の増員選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏　　名<br>（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 長池　知己<br>（1959 年８月 11 日） | 1983 年４月<br><br>1986 年５月<br><br>2008 年 12 月<br>2009 年 12 月<br>2013 年 12 月 | 北海道大成パルコン株式会社(現大成建設ハウジング株式会社)入社<br>株式会社インテリアセンター(現カンディハウス株式会社)入社<br>株式会社パパサン入社<br>ドゥーマンズ株式会社取締役就任<br>当社取締役就任 | ― |

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．長池知己氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で会社法第 423 条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額をとなります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当社の業績等を勘案して、当期末時点の取締役６名（うち社外取締役１名）及び監査役３名に対し、役員賞与総額 6,160,000 円（取締役分 5,360,000 円、社外取締役分 300,000 円、監査役分 500,000 円）を支給することといたしたいと存じます。

第６号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、2018 年５月 23 日開催の株主総会において、取締役の報酬額を年額１億円以内、監査役の報酬額を年額１千万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び第 4 号議案が原案どおり承認可決されますと監査役が１名増員されることになる等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額２億円以内（うち社外取締役分は年額５千万円以内)、監査役の報酬額を年額５千万円以内と改めさせていただきたいと存じます。
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。
現在の取締役は６名、監査役は３名でありますが、第 4 号議案が原案どおり承認可決されますと監査役は４名となります。

以　上